



お知らせ

風水害に対する備え

防災課

はじめに

我が国では、毎年、台風や梅雨前線等の影響による多量の降雨があり、全国各地で洪水や土砂災害等の風水害が発生しています。

昨年7月に発生した令和2年7月豪雨では、熊本県を中心に河川の氾濫、堤防の決壊による浸水や土砂崩れ等が多数発生しました。その後の各地での被害を含め、死者・行方不明者の方があわせて86名ほか、1万6千棟を超える住家被害が発生しました（令和3年4月2日現在）。



「令和2年7月豪雨」による浸水等被害
熊本県八代市坂本町（撮影：福岡市消防航空隊）

洪水

流域に降った多量の雨水が河川に流れ込み、特に堤防が決壊すると、大規模な洪水被害が発生します。また、上流で増水した水が下流に到達するまでに時間差があるため、雨が降り止んだとしても洪水は発生します。

土砂災害

土砂災害とは、大雨や地震などが引き金となり、山や崖が崩れたり、土砂が雨などの大量の水と混ざり合っ一気に流れたりする自然災害です。道路の陥落や道路への土砂の崩落、橋梁の崩落などにより多数の孤立地域が発生するおそれがあるほか、停電、断水等のライフラインへの被害や鉄道の運休等の交通障害が発生するなど、住民生活に大きな支障が生じます。

局地的な大雨による災害

近年、局地化、集中化、激甚化した降雨により多大な被害が生じています。また、都市化に伴い、中小河川の急な増水や氾濫による床上・床下浸水等の被害、地下空間への浸水害、アンダーパス(※)への浸水による車の立ち往生等の被害が生じる事例が多く見受けられます。

※アンダーパス：交差する鉄道や他の道路などの下を通過するために掘り下げられている道路などの部分。周囲の地面よりも低くなっているため、大雨の際に雨水が集中しやすい構造となっています。

早めの避難が命を救う

風水害では、逃げ遅れにより甚大な被害が発生します。逃げ遅れが起きるのは、危険が迫っていてもなかなか実感ができず、自分は被害に遭わないだろうという思い込みに陥ってしまうからです。「まだ避難しなくても大丈夫」ではないのです。また、「近所の人や誰も避難していない」からではなく、自ら積極的に避難することが重要です。各自治体が公開しているハザードマップを普段から確認し、自らが、いつ、どこに避難するか、事前にルールを決めておきましょう。

最近の災害を踏まえた動向

気象庁では、多大な被害が発生したにもかかわらず、降雨や対象範囲が局所的であること等から、大雨特別警報が発表されなかった事例を踏まえ、雨量を確認する範囲をよりきめ細やかなものとし、島しょ部などの狭い地域についても大雨特別警報の発表を可能とするなど運用を改善しました。令和2年7月30日から全国的でこの基準による運用が開始されました。

第204回通常国会（令和3年）において、災害対策基本法等の一部を改正する法律が成立し、住民に避難行動を促す場合に発令する「避難勧告」と「避難指示」を「避難指示」へ一本化することとなりました。令和3年度の出水期には、より分かりやすい一本化された避難情報が発令されることとなります。

問合せ先

消防庁国民保護・防災部防災課
TEL: 03-5253-7525